

平成 29 年 5 月 17 日

関係各位

神戸税関業務部

加工再輸入減税制度（暫 8）の改正に関する説明会の開催について

本年 4 月 1 日より加工再輸入減税制度（暫 8）について改正が行われたことに伴い、標記説明会を下記のとおり開催することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、参加を希望される場合は、事前に参加申し込みの手続き（下記【申込方法】欄参照）が必要となっておりますので、ご留意願います。

記

- 1 日 時：平成 29 年 6 月 14 日（水）13：30 から 14：15（予定）
- 2 場 所：神戸税関本関 2 階講堂
- 3 説明者：関税局職員・東京税関業務部減免税総括部門職員
- 4 内 容：
 - ① 加工再輸入減税制度（暫 8）の改正の概要
 - ② 質疑応答

【申込方法】

お申込みについては、別紙「申込票」を F A X にて送信願います。

（期限：平成 29 年 6 月 2 日（金）17 時）

【送信先】078-333-3187（神戸税関業務部通関総括第 3 部門）

本件に関する問い合わせ先：神戸税関業務部通関総括第 3 部門（TEL 078-333-3155）

【別紙】

加工再輸入減税制度（暫 8）の改正に関する説明会申込票

- 1 日時 平成 29 年 6 月 14 日（水）13：30～14：15
- 2 内容： 加工再輸入減税制度（暫 8）の改正の概要
- 3 場所 神戸税関本関 2 階講堂
- 4 説明者 関税局職員・東京税関業務部減免税総括部門職員

参加者記入欄

会社名	所属部署名 (連絡先電話番号)	氏 名	事業種別
			通関業者 輸出入者 その他
			通関業者 輸出入者 その他
			通関業者 輸出入者 その他
合計			名

今回の改正について、ご質問がある場合は記入願います。

平成 29 年 6 月 2 日（金）17 時までに F A X にて送信願います。

【送信先】078-333-3187 （神戸税関業務部通関総括第 3 部門）

本件に関する問い合わせ先

神戸税関業務部通関総括第 3 部門 TEL：078-333-3155